

福岡県水巻町議会

(事績1) 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

水巻町議会は、議会による積極的な政策づくりの提案と、監視機能の充実を目指し、次のような活動を行っている。

●会派制度の採用

水巻町議会は会派制度を採用しており、議員定数14名中、13名が会派に所属している。

会派制度の採用により、政策集団として調査、研究、議論を行い、町に提案・要望・交渉を行うことで、町の政策に議会の意見を反映させることを目指している。また、外部の専門的な知見を町政に活用するため、他自治体への会派視察研修を実施している。会派視察研修では視察先自治体担当者に対して積極的に質問を行い、知見を深めている。研修後は詳細な研修報告書を作成し、政策づくりに活用している。

また、会派内での勉強会等を実施し、政策づくりについて活発な議論を行うとともに、個々の議員の資質向上に取り組んでいる。

●意見書提出権の積極的な活用

普段から住民の意見や要望等を収集し、勉強会等で議論した内容について、会派ごとに意見書として取りまとめて、積極的に議会に提案を行っている。提案された意見書について、議会での活発な議論を経て、国・県等に対し、多くの意見書を提出している。

●一般質問や質疑による審査

会派ごとに審議の上、一般質問をとりまとめ、町執行部との充実した議論を行うことで、政策立案・チェック機能を発揮している。

また、提出された議案や委員会での報告に対し、会派内で綿密な打ち合わせを行うことで、問題点を見出し、指摘することができるよう、審査体制を整えている。

●公共事業等の現地視察の実施

公共事業によって建築・修繕等を行った町内の施設等について、議員全員の参加による現地視察を実施し、公共事業が適切に行われているか、住民にとって使いやすいものになっているかどうか等のチェックを行っている。

●議会傍聴の促進

町の施策審議について住民の目で審査していただくため、議会傍聴について広報紙等を活用し、広く呼びかけている。また、議場内傍聴席のバリアフリー化推進に努めており、傍聴席階段に手摺を設置し、傍聴席出入口の自動扉には反射材を使用して視認性を向上するなど、住民の要望に即座に対応し、誰もが傍聴しやすい議会を目指している。

●議会広報紙の充実

議会の活動と政策審議について、住民に広く周知するため、議会広報紙「議会だより」の充実に努めている。議会だよりは、議会閉会後に議員によって構成される「議会だより編集会議」によって編集を行い、作成している。各議員は各種広報研修会にも積極的に参加し、研鑽に努めている。

議会だよりでは、特に会派ごとに行われた一般質問の内容について詳細に掲載しており、各会派の意見や、施策に対する町の考え方を対照的に見比べることができるよう、紙面の構成を工夫している。

また、議案の採決について、議案ごとに各議員の賛否を掲載しており、町の政策に対する議員の考え方を明示することで、町民による客観的な審査が行われるよう工夫している。